



潤いのあるまちをつくろう！あなたの事業の良きパートナー

かまがや

第169号

■発行
鎌ヶ谷市商工会

〒273-0123 千葉県鎌ヶ谷市南初富6-5-60 TEL047(443)5565 FAX047(442)1493

ホームページ <https://www.kamagaya.or.jp/>

令和8年8月千葉豪雨災害におけるお見舞い

8月13日に起きた千葉豪雨災害において、被害にあわれた事業所につきましては、心よりお見舞い申し上げます。

現在、行政や金融機関などで下記の災害復旧に係わる支援策が公開されておりますので、内容をご確認いただき、必要に応じてご活用下さい。制度活用や災害復旧に関するご相談などありましたら、商工会までご相談下さい。

※災害復旧に係わる制度をご利用いただく場合には、被害証明が必要となりますので、事前に市役所において「被害届出証明」を発行いただき、お申し込み下さい。（申請窓口）市安全対策課防災係 電話：047-445-1278

①日本政策金融公庫による災害復旧貸付

千葉豪雨の被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、千葉県内の日本政策金融公庫が運転資金又は設備資金を融資する災害復旧貸付等を実施します。

	国民生活事業	中小企業事業
融資限度額※	3,000万円以内	1億5,000万円以内
融資期間(据置)	10年以内(2年以内)	
金利	2.70%	2.75%

※各融資制度に上乗せされる金額です。

※国民生活事業においては、一般貸付を適用した場合の融資期間です。

※申込・問合せ先 日本政策金融公庫船橋支店
電話：0570-039512

②県制度融資セーフティネット資金

千葉県では令和8年8月千葉豪雨により被害を受けた中小企業者の復旧・復興を支援するため、県制度融資による金融支援を行います。

利用枠	一般枠	市町村認定枠※
資金使途	運転資金7年以内、設備資金10年以内	
融資限度額	8,000万円以内	
融資利率	1.8%～2.4%	1.5%～2.1%
保証料率	0.4%～1.85%	0.75%
取扱期間	9年3月31日まで	8年12月14日まで

※申込・問合せ先 県内の金融機関

※該当市内で1年以上継続して事業を行っている方で、被災後1ヶ月の売上が前年同月比で20%減少し、その後2ヶ月減少見込みの方は「市町村認定枠」で申込可能

「鎌ヶ谷市ふるさと産品・鎌ヶ谷の梨」即売会を実施

商工会では、鎌ヶ谷市梨業組合、鎌ヶ谷市ふるさと産品協会、JAとうかつ中央のご協力をいただき、イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター特設会場において「鎌ヶ谷市ふるさと産品」「鎌ヶ谷の梨」即売会を開催しました。本事業は農商工連携の取組みの一環として毎年実施しているもので、鎌ヶ谷の梨の収穫が始まる時期に合わせ、今年は8月7日(金)から16日(日)までの10日間開催いたしました。8日(土)には、芝田市長をはじめとした、ご来賓の方々をお迎えしてオープニングセレモニーを行い、式典後には収穫されたばかりの梨の試食会を実施しました。来場された皆さまには、甘くみずみずしい幸水梨の味わいを存分にお楽しみいただきました。



オープニングセレモニーの様子



ご来賓の皆さまとの試食会

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）制度のご案内

マル経融資とは、商工会などから経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。日本政策金融公庫が融資決定及び融資を実行します。

融資限度額	2,000 万円
担保／保証人	不要（信用保証協会の保証も不要）
返済期間 （うち据置期間）	運転資金・設備資金 10 年以内（2 年以内）
融資対象	以下のすべての要件を満たす方 ・ 常時使用する従業員が商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）にあつては 5 人以下、製造業その他にあつては 20 人以下の法人・個人事業主 ・ 原則 6 カ月以上、商工会の経営改善普及事業に基づく経営指導を受けている ・ 最近 1 年以上、同一商工会の地区内で事業を行っている ・ 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる ・ 税金（所得税、法人税、事業税、住民税等）を完納している
利率（年）	2.9 0 %（令和 8 年 9 月 1 日現在） ※融資利率は金融情勢により変わることがあります。

また、自社従業員の賃上げに取り組む場合、下記「賃上げ貸付利率特例制度」がご利用できます。

ご利用いただける方	新たに事業を開始後 3 ヶ月以上の事業者であつて、雇用者給与等支給額（注1）の総額が最近の決算期と比較して 2.5%以上増加する見込みがある方（注2）
貸付利率	各融資制度に定める利率－0.5%（貸付日から 2 年間） （※）利率の下限は 0.3%
その他	上記以外の融資条件は、各融資制度に定める条件が適用されます

（注 1）雇用者に対する給与等の支給額のことをいいます。雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者も含めますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。

（注 2）最近の決算期において既に増加している方を含み、最近の決算期において雇用者給与等支給額の支出がない方を除きます。

※審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。予めご了承下さい。

※詳細につきましては、商工会までお問い合わせ下さい。

事業環境変化対応・生産性向上 経営相談窓口

商工会では、エネルギー・物価高騰や、中東情勢の影響、最低賃金引き上げへの対応、災害対策やデジタル化など、様々な環境変化のお悩みに対して、中小企業診断士による経営相談窓口を設置しております。また、補助金や助成金の申請をお考えの方や、事業計画書の書き方、集客アップの方法、資金繰りの改善、生産性向上など、幅広いご相談に無料で対応しております。相談は個別かつ秘密厳守で行いますので、安心してご利用ください。

開催日：原則 毎週火曜日、木曜日、10/16・11/6・12/4(祝日等、カレンダーによって変更となる場合もございます)

時 間：午前 9 時～ 12 時、午後 1 時～4 時

場 所：鎌ヶ谷市商工会館、オンライン (ZOOM)

ご希望の方は事前予約が必要です。鎌ヶ谷市商工会までご連絡下さい。電話：047-443-5565

小規模事業者持続化補助金（一般型・創業型）

小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、経営計画（※）に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。その他、詳細は商工会までお問合せ下さい。※対象とする補助事業計画の策定が必要です。

類 型	一般型	創業型
補 助 率	2/3 (賃金引上げ特例のうち赤字事業者は 3/4)	2/3
補助上限	50 万円（～ 200 万円 ※） ※インボイス特例+ 50 万円 賃金引上げ特例+ 150 万円	200 万円（～ 250 万円 ※） ※インボイス特例+ 50 万円
直近公募期間	【第 20 回】令和 8 年 12 月 15 日（火） 17:00 まで	
補助対象者	商業・サービス業 常時使用する従業員数 5名以下 宿泊・娯楽・製造その他業種 常時使用する従業員数 20名以下	

補助対象経費例（新商品・新サービスや、集客力向上につながるもの）

- ・機械装置や備品等の購入
- ・パンフレット・ポスター・チラシ・看板の作成や広告媒体への掲載
- ・ウェブサイトや EC サイトの制作、システムの構築・改修、ウェブ広告の掲載
- ・展示会や商談会への出展費
- ・集客に繋がる店舗改装やバリアフリー化等の外注費など

<注意点>

- ・本補助金は、審査があり、不採択となる場合があります。
- ・通常の事業活動に係る経費や、設備の単なる取替え、パソコン・車両など汎用性の高い設備の購入は補助対象外です。
- ・交付決定日より前の契約及び支出等は補助対象外となります。
- ・申請方法は電子申請となり「gBizID プライム」アカウント（ID・パスワード等）が必要となります。
- ・申請準備ができましたら、商工会に「事業支援計画書」（様式4）の作成依頼を行ってください。

様式 4 の交付に時間を要する場合がありますので、余裕をもってお手続きいただきますようお願いいたします。

一般型 HP



創業型 HP



商工会青年部 活動報告

6月22日（月）に千葉市京成ホテルミラマーレで、千葉県商工会青年部主張発表大会が開催され、県西部ブロック代表として、針谷副部長が青年部活動について発表を行い、「優良賞」をいただきました。

またビジネスマッチングが同時開催され、部員の有村さんが自身のゲームクリエイターの事業 PRを行いました。

その後行われた情報交換会では、チャリティー活動として、市内こども食堂へのチャリティー募金を行い、多くの方から温かいご寄付をいただきました。



主張発表する針谷副部長

商工会女性部 活動報告

地域の子供たちやご家庭を応援する取り組みの一環として、市内にて「しょこばんおやつひろば」を開催しました。昨年度に引き続き、夏休み期間中の学校給食がない期間に、少しでもお役に立てればと、毎週火曜日15時から17時まで、無料でおやつを提供しました。

今回は、ボランティアとして鎌ヶ谷高校生徒の皆さんにもご協力いただき、多くの皆様のご理解とご協力に支えられ、盛況のうちに終了することができました。



しょこばんおやつひろばの様子

働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の退職金制度！
掛金の一部を国が助成します。
- ② 外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

千葉県火災共済協同組合

あなたの大切な建物・家財を「もしもの災害」から守ります



火災や自然災害への備えはされていますか？
お問合せはこちらまで。
TEL: 043-201-3033



独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

新入会員のご紹介

令和8年6月～9月

事業所名	代表者名	住 所	電 話	業 種
START(株)	椎名 武治	南佐津間 8-3	404-7981	解体業
食菜処 きまぐれ	金井 智志	南鎌ケ谷 4-4-85	499-5066	居酒屋
アイリス 合同会社	降旗 恵子	鎌ケ谷 5-10-18	080-5182-6720	福祉・介護
大黒屋鎌ケ谷 買取センター	橋本 正雄	道野辺本町 1-4-1	446-7751	古物商
高平電機 工業	佐々木正雄	南初富 6-2-21-306	047-773-2147	電気工事業
FIXパウダー コーティング	大久保雅章	初富 800-631	401-3470	塗装業
クライス(株)	柴沼 武	初富314	080-9510-6487	電気工事業
株明星	藤井さつき	鎌ケ谷 1-9-33-3	047-779-4107	不動産業
STR DRONE	山口 澄	東道野辺	090-5789-6626	ドローン事業
—	飯田 一義	—	—	水道設備
USAMI SCIENCE	宇佐美勝一	東道野辺 7-11-13	090-2324-1438	財務 コンサルタント
音羽	清水 拓也	軽井沢1983-6 エコービルド 新鎌ケ谷303	404-7911	サービス業、 ハウスクリーニング業
グランクリーン サービス	荒川 恵	船橋市葉円台	404-8491	清掃業
システム・ アート	太田 徹	東道野辺 4-9-73-C-303	444-0883	システム キッチン取付
AOZORA	生田 愛	新鎌ケ谷 2-7-2 チャオビル1F	080-9309-5258	シェービング サロン
BASE PARK(株)	菅 雄志	佐津間 1144-1	070-6560-6158	レンタル業
株みらい建機	サマラシンハ プラヴィーン	軽井沢 2080	080-3428-9571	中古車 販売業
ケアタクシー AOHARU	大須田 智	西佐津間 2-11-28	080-4451-3658	福祉 タクシー

ご入会ありがとうございます。

会費の納入について(お願い)

会費を預金口座振替で納入されている会員の皆様には、令和8年度下半期(10月～3月)分商工会費を貴事業所指定の口座から12月21日(月)に振替をさせていただきます。なお、東京東信用金庫は12月22日(火)となります。

日にちが近くなりましたら、ご確認の程よろしくお願いたします。

10月～12月は会員増強期間です!!

会員
募集鎌ケ谷市商工会 新規ご入会
キャンペーン実施中!!

鎌ケ谷市商工会では、10月～12月の3か月間、「新規ご入会キャンペーン」を開催します。

この期間に加入申込みをいただくと、
加入金5,000円が免除されます!

まだ商工会に加入されていないお知り合いの事業所がございましたら、ご紹介いただけますと幸いです。

詳細につきましては、鎌ケ谷市商工会までお問い合わせいただくか、商工会ホームページのお知らせをご覧ください。

電話：047-443-5565

商工会ホームページ



千葉県最低賃金改正のお知らせ

令和8年10月1日から
時給額 **1,195円**
(従来の1,140円から55円引き上げ)

千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」(地域別最低賃金)が改正されます。

お問い合わせ先

☆千葉労働局労働基準部賃金室

(☎043-221-2328)

又は最寄りの労働基準監督署



中小企業経営者のみなさまへ

小規模企業共済制度

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税額引落

国が準備したセーフティネット
安心の材料をご提供します。

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
制度の詳細は2次コード又はホームページからご確認ください。

小規模企業共済
加入金
掛金
受取金

総務省セーフティ共済

掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け

貸付条件は
無担保・無保証人

掛金は税法上掛金(法人)または
定額給付金(個人事業主)に